

成績評価における客観的な指標の算出方法

島根リハビリテーション学院

(1) 単位認定

授業科目の単位は、履修登録をした上で授業に出席し、シラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により、科目の責任者によって認定される。

(2) 成績評価

授業科目の成績は、科目ごとにその特性に合わせ予め認定された、学修意欲、筆記試験、レポートなどの課題、実技試験、卒業論文などの適正な評価方法で、0点から100点の範囲で得点化し、各科目の責任者によって評価される。評価方法は、シラバスの「評価方法」に示してある。これらの成績評価の結果は、下表のとおりA、B、C、Dの4段階で学生に示され、A、B、Cを合格とする。

評 価	評 価 基 準	摘 要
A	100点～80点	合格とし、単位を認定する。
B	79点～70点	
C	69点～60点	
D	59点以下	不合格とし、単位を与えない。
認		入学前の他大学等での修得単位の認定

(3) 成績評価の客観的な指標

科目ごとの成績は、シラバスの「評価方法」に示してある方法で、0点から100点の範囲で得点化される。学生個人ごとに、当該学年で履修した科目の総得点を、当該学年で履修した科目の総数で除し、平均得点を算出する。この平均得点を、学生の学修成績や意欲を把握するための客観的指標とする。